

貸金業者各位

日本貸金業協会

## 貸金業法上の「媒介」業務に関する研修会の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の活動に多大なるご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、貸金業者の業態や規模の多様性や業界動向等にかんがみたテーマ別の研修を適宜実施することとなっております。

今回は、国内ではまだ実例の少ない貸金業法上の「媒介」業務について、住宅ローン等の媒介業務における取引事例も豊富で、当該業務に精通した「一般社団法人日本住宅ローン診断士協会」に講師をお願いし、経済学者・法律家・媒介業者・実務者それぞれの立場から、ローン媒介ビジネスの法令と実務に関するポイントについて解説していただきます。

現在媒介業務を行っている方はもとより、未知の他業態の知識収集や今後の業務拡大のためにもご受講されますよう、ご案内申し上げます。 敬具

## 記

	東京会場	大阪会場
日時	平成31年1月30日(水) 14:00~16:30(受付開始13:30)	平成31年2月22日(金) 14:00~16:30(受付開始13:30)
場所	砂防会館別館 シェーンバツハ・サボー 東京都千代田区平河町2-7-4	AP大阪淀屋橋 大阪府大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル4階
研修内容	貸金業法における「金銭の貸借の媒介」の業務に関する留意点と課題 ・海外と日本のローン媒介の比較、不正融資に潜むローン媒介の問題 ・ローン媒介法令照会の金融庁回答解説 ・ローン媒介業務の法令対応、判例紹介 ・貸金業登録が必要な業務と不要な業務、ローン媒介ビジネスの実務	
講師	一般社団法人 日本住宅ローン診断士協会 代表理事 望月保秀氏、同 監事 井村進哉氏 (中央大学経済学部教授)、同 顧問 川名康夫氏(株式会社トービル代表取締役)、 弁護士 渡邊智宏氏(ビデオでの講演となります)	
定員	350名	120名

■参加費 1名2,000円(お申込みいただいた後のお振込みとなります)

■申込方法 東京会場は1月21日、大阪会場は2月12日までに、下記アドレスに、①②の記載に従いメールをお送りください。折り返し手続のご案内を送信いたします。なお、締切日前でも、定員に達し次第受付を締め切らせていただきますので、ご了承ください。

① メール表題は「日本貸金業協会研修会申込」としてください。

② メールに、貸金業登録番号、会社名、申込者氏名、希望する会場、参加人数をお書きください。

送信先アドレス kensyu@j-fsa.jp

※ 申込後のやり取りはすべていただいたアドレスへの返信でさせていただきます。

※協会の皆様には、12月17日に開催案内を郵送しておりますので、そちらをご覧ください。

東京会場(1月30日)  
砂防会館別館  
シェーンバツハサポー

地下鉄有楽町線・  
半蔵門線・南北線  
「永田町駅」4番出口 徒歩1分



大阪会場(2月22日)  
AP大阪淀屋橋  
(会場は4階です)

地下鉄御堂筋線  
「淀屋橋駅」北改札徒歩3分  
地下鉄堺筋線  
「北浜駅」北改札徒歩5分  
京阪本線  
「淀屋橋駅」中央改札口徒歩2分  
「北浜駅」中央改札口徒歩5分



地下連絡通路ご案内図

